

## 東近江圏域の取組方針に基づく令和7年度の取組報告

滋賀県 流域政策局

## 1. 要配慮者利用施設における避難計画の作成及び避難訓練の実施

取組項目	実施時期	取組機関
・対象となる全要配慮者利用施設における避難確保計画の作成、更新および避難訓練の実施を支援し、毎年協議会の場で状況を確認する	引き続き実施	2市2町 滋賀県

## 【竜王町】

年に2回(3月、10月)、未策定の施設には作成依頼を送付しているが、なかなか作成に着手いただけない状況。電話により依頼しても、「作成します」と回答されるが、提出されない。

避難訓練についても、年に2回(3月、10月)、全施設に訓練実施および報告の依頼をしているが、実際は訓練を実施されていても、訓練報告を提出されない施設もあると推測する。

## ①避難確保計画作成状況(令和8年3月31日時点) ※( )は、令和7年3月31日時点

市町名	地域防災計画への位置づけ※1	対象施設数※2	計画提出済施設数	避難訓練実施状況
近江八幡市	令和2年3月	30※3(32)	30(32) 100%	27(23)
東近江市	平成27年6月	221※3(231)	166(186) 75.1%	146(161)
日野町	平成30年3月	2※3(2)	2(2) 100%	2(2)
竜王町	令和3年3月	28※3(29)	19(19) 67.9%	12(16)

※1 市町防災会議は、要配慮者利用施設でその利用者の洪水時等の円滑かつ迅速な避難の確保を図る必要があると認められるものを市町村地域防災計画において当該洪水浸水想定区域ごとに定めている。

※2 近江八幡市は、日野川洪水浸水想定区域図、愛知川洪水浸水想定区域図(いずれも想定最大規模降雨)において、浸水深0.5m未満かつ土地または建物の嵩上げ、施設2階の有無、台風・水害の恐れがある場合の事業所の臨時的な閉鎖、その他の理由などから、避難確保計画(避難誘導マニュアル)の作成を急ぐ施設を設定している。なお、東近江市および竜王町は、日野川洪水浸水想定区域図、愛知川洪水浸水想定区域図(いずれも想定最大規模降雨)において浸水リスクがある全施設を対象としている。日野町の対象施設は全て土砂災害警戒区域内に位置する。

※3 水防法に基づき作成を義務付ける施設に限る。

## ・各市町における支援や課題

## 【東近江市】

令和7年度は既存施設の精査を行い、「計画相談支援事業所」等の要配慮者が通所又は入所しない施設を対象外とした。

令和8年度以降は避難確保計画作成の確実な促進のために、未作成施設へ対してリスクの高い施設から個別に訪問等を実施し、作成率向上を目指す。

## ②避難確保計画の作成支援

## ・災害救助市町担当者会議における情報提供

日時:令和7年6月9日(月)

開催方法:WEB会議形式

参加者:各市町防災・福祉部局担当者

内容:

1. 災害救助法の概要
2. 備蓄物資・災害時応援協定
3. 個別避難計画
4. 福祉避難所
5. DWAT
6. 避難確保計画および避難訓練の実施



国の動向や避難確保計画の作成状況、実施している取組などについて、防災・福祉部局の担当者が参加する会議にて共有

## ・県庁内関係部局の連絡調整会議

日時:令和8年1月19日(月)

場所:危機管理センター

参加者:県防災部局、福祉部局、教育関連部局、流域政策局

内容:避難確保計画の作成状況等を共有。各市町や施設への支援、庁内関係部局間の連携について検討。

⇒県所管施設の追加や廃止等の状況を確実に地域防災計画へ反映していただけるよう、県所管施設のリストを作成し、情報提供することとした。

(令和8年3月25日 県防災危機管理局より、各市町の危機管理部局宛て通知発出)

## 2. 多機関連携型タイムラインの拡充

取組項目	実施時期	取組機関
・「タイムライン(防災行動計画)策定・活用指針」等に基づくタイムラインを作成、更新および運用する	引き続き実施	2市2町 滋賀県

### ○タイムライン（防災行動計画）策定・活用指針の目的

防災関係機関が連携して災害時に発生する状況を予め想定し共有した上で、各機関が取り組む防災行動をまとめたタイムラインを策定し、各地域において防災行動を迅速に実施する等、災害対応力の向上を目指すものである。これにより、被害の最小化(被害規模の軽減、早期の回復等)を図る。

### ○令和7年度の取組状況

※（ ）は、令和6年度の回答

近江八幡市	○(○)
東近江市	○(○)
日野町	○(○)
竜王町	○(○)
県東近江土木事務所	◎(○)

### (凡例)

- ◎: 多機関連携型タイムライン(「タイムライン(防災行動計画)策定・活用指針」に基づくもの)を作成済み
- : 防災タイムラインを作成済み
- : タイムライン未作成



令和6年度、東近江圏域の全市町で防災タイムラインの作成が完了



今後の多機関連携型タイムラインの運用・更新に向けて  
市町、県土木に対してアンケート調査を実施

### ○多機関連携型タイムラインについての各市町へのアンケート結果

#### ・多機関連携型タイムライン策定方針

##### 【近江八幡市】

作成の必要性は感じているが、各機関の役割とかかわり方を明確にしていく必要がある、こうしたことの調整していく人材や時間が確保できない。

##### 【東近江市】

発災時は、被災状況等に応じた柔軟な対応が重要と考えるため、多機関連携型タイムライン作成の必要性を含めて検討中である。

##### 【日野町】

発生する様々な災害に対し、その時の状況に応じそれぞれ柔軟に対応する事が重要と考えているため、未作成である。

##### 【竜王町】

地域防災計画の大幅見直し等の際に併せて作成を行いたいと考えている。

### ○多機関連携型タイムライン見直しの取組（他圏域）

#### ・ダム緊急放流など通知体制の確認および多機関連携型タイムラインの見直し(愛荘町)

令和7年7月14日、宇曾川ダムにおいて、愛荘町役場と県湖東土木事務所、県流域政策局とで立会を行い、宇曾川ダムの放流に関する確認・情報交換・意見交換を実施した。

その結果を踏まえ、愛荘町役場では、ダムの放流に対する多機関連携型タイムラインの見直しを実施された。



宇曾川ダムで緊急放流の手順の説明状況

# 東近江圏域の取組方針に基づく令和7年度の取組報告

## ①多機関連携の見直し例・・・東近江警察署と連携

### ○多機関連携型タイムラインの見直し例（愛荘町）

R7.10.30

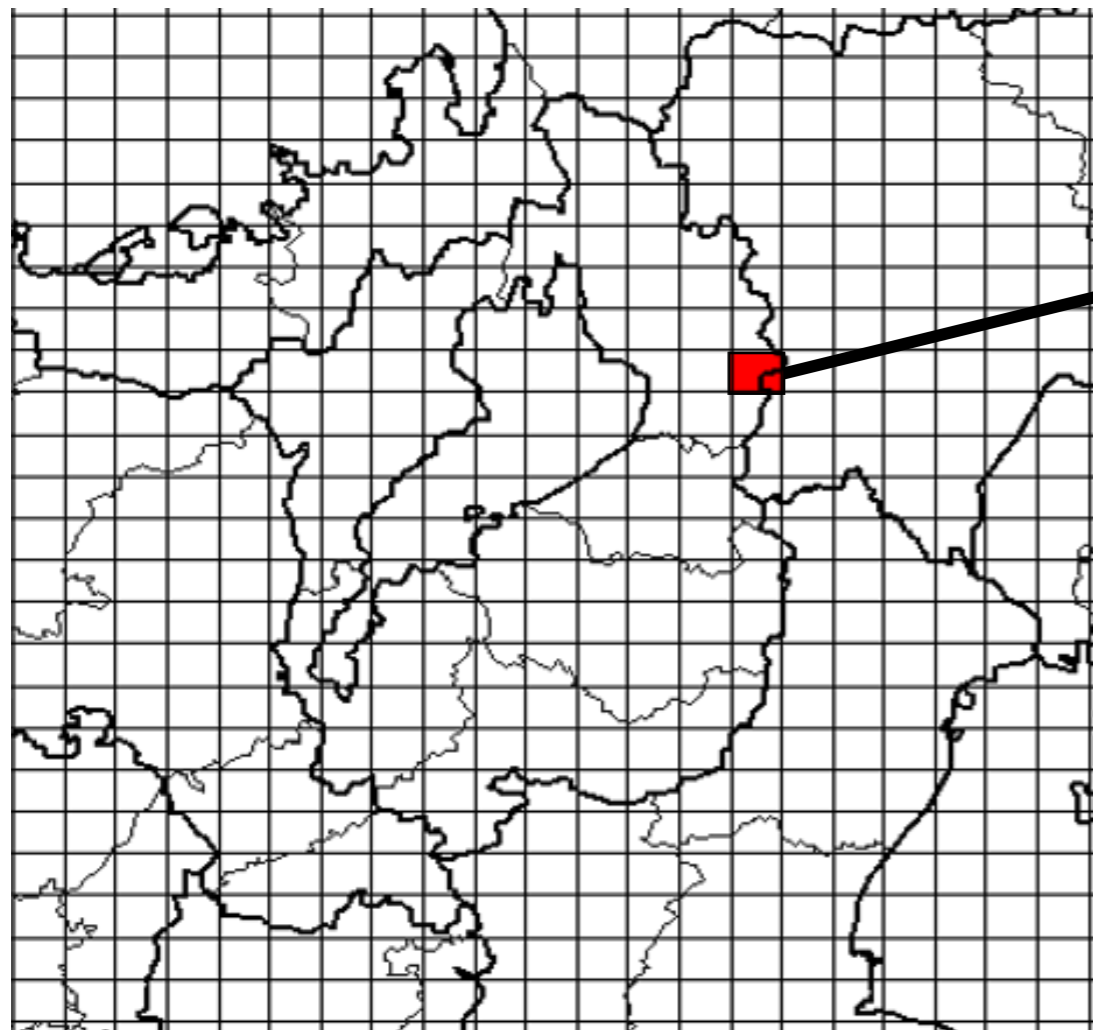
#### 愛荘町防災タイムライン【台風・大雨】

状況	警戒レベル	気象情報	判断情報			住民がとるべき行動	町の対応	消防団 ライデン	東近江警察署 0748-24-0110	愛知消防署 0749-45-4119	湖東土木事務所(経理用地課) 0749-27-2241	彦根气象台 0749-22-6147	永源寺ダム管理事務所 0748-27-0058	宇曾川ダム管理事務所 0749-45-0622	
			河川水位(m)		ダム情報										
			水位レベル	愛知川(御幸橋)											宇曾川(上枝)
台風接近	1	大雨情報 台風情報				・災害への心構えを高める									
	2	大雨注意報 洪水注意報	水防団待機水位	1.00	1.40	事前放流 緊急放流	・高年齢者等は避難準備								
台風最接近前	3	大雨警報(浸水害) 大雨警報(土砂災害) 洪水警報	避難判断水位	1.75 <small>※上昇の見込みがあるとき</small>	2.90 <small>※上昇の見込みがあるとき</small>	永源寺ダム 500m <sup>3</sup> /s放流	・高年齢者等避難開始 ・その他避難準備	・警戒本部体制(団長参集)					・今後の気象の見込みを確認	・放流予定の確認	・放流予定の確認
	4	土砂災害警戒情報	はん濫危険水位 (町独自)	2.30 <small>※上昇の見込みがあるとき</small> 2.85 <small>※即時</small>	3.60 <small>※上昇の見込みがあるとき</small> 3.80 <small>※即時</small>	永源寺ダム 500m <sup>3</sup> /s放流で、増加見込み	・速やかに避難	・警戒本部体制(第1・2配備) ・警戒レベル4「避難指示」情報発令 <small>※今後の見込み等総合的に判断して発令</small> ・避難所開設	・第1配備(副団長・幹部団員参集) ・第2配備(機関団員参集)	・配備体制、被害状況報告	・配備体制、被害状況報告	・配備体制、被害状況報告			
台風最接近	5	大雨特別警報	はん濫の発生			・命を守るための最善の行動をとる	・警戒レベル5「緊急安全確保」情報発令 ・災害対策本部体制(第3配備) ・災害応急対応	・第3配備(全団員)	・情報共有支援要請、	・情報共有支援要請、	・情報連絡員要請				
台風最接近後	4	土砂災害警戒情報	(町独自)	2.85	3.80	・引き続き避難 ・自宅等で垂直避難していた人は避難所に避難	・警戒レベル5「緊急安全確保」を解除し、警戒レベル4「避難指示」を発令 ・災害応急対応		・配備体制、被害状況報告	・配備体制、被害状況報告					
			はん濫危険水位	2.30	3.60										
台風遠退く	3	大雨警報(浸水害) 大雨警報(土砂災害) 洪水警報	避難判断水位	1.75	2.90	・引き続き避難 ・自宅等で垂直避難していた人は避難所に避難	・警戒レベル4「避難指示」を解除、警戒レベル3「高年齢者等避難」を発令 ・必要に応じて避難情報を解除 ・災害応急対応								
	2	大雨注意報 洪水注意報	はん濫注意水位	1.50	2.20	・避難所から帰宅	・警戒レベル3「高年齢者等避難」を解除 ・避難所閉鎖								
			水防団待機水位	1.00	1.40										
1						・危険箇所に注意しながら被害確認									

## ②多機関連携の見直し例・・・ダム放流による基準の整理

## 3. 被害軽減の取組（県内での取組の報告）

**取組内容：**被災時における災害応急活動支援  
**内容：**自然災害や事故災害時等において、災害応急活動等の安全確保のための気象情報を提供。  
 県や市町からの希望により提供を開始し、毎日の天気予報の発表時（5時、11時、17時）に気象庁HPに掲載。情報には特定の緯度・経度の範囲内における天気や雨量、気温などの予想を記載。  
 令和7年度は6月に降水による金勝川の河床洗堀、法面浸食が発生した際に、滋賀県からの希望により提供。



情報対象の格子（5km四方）

**気象支援資料（滋賀県 米原市）** 2026年01月13日 11時00分

**滋賀県の天気解説**  
 13日の滋賀県は、前線や寒気の影響で曇り、北部を中心に断続的に雨や雪が降るでしょう。雷を伴う所がある見込みです。

最新の気象警報・注意報の発表状況もご確認ください。  
[https://www.jma.go.jp/bosai/warning/#area\\_type=class20s&area\\_code=2521400](https://www.jma.go.jp/bosai/warning/#area_type=class20s&area_code=2521400)

**米原市付近の天気**

	13日 / 日中の最高 8℃				14日 / 日中の最高 5℃ 朝の最低 -1℃			
	15時	18時	21時	24時	3時	6時	9時	12時
天気	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁
3時間雨量(ミリ)	1~4	0	0	0	0	0	0	0
気温(℃)	6	2	2	1	0	0	1	3
風向	→	↘	↘	↓	→	→	→	→
風速(m/s)	12	12	12	8	8	6	6	8

風向 ● 0 m/s ▲ 1-4 m/s ▼ 5-9 m/s ↘ 10-14 m/s ↙ 15-19 m/s ⚡ 20 m/s 以上

**週間天気予報（北部 気温: 米原市付近）**

	14日(水)	15日(木)	16日(金)	17日(土)	18日(日)	19日(月)	20日(火)
天気	☁/☁	☁	☁/☁	☁	☁	☁	☁/☁
降水確率(%)	50/50/40/30	40	30	40	40	40	50
最高気温(℃)	/	9	11	9	7	8	7
最低気温(℃)	/	-2	-1	-1	-2	-2	-1

**滋賀県付近の天気分布予報**

天気：● 晴れ ■ 曇り ● 雨 ■ 雨又は雪 □ 雪 ■ 範囲外

提供する気象情報のイメージ

# 東近江圏域の取組方針に基づく令和7年度の取組報告

## 4. 土砂災害リスク箇所の調査と区域の指定

取組項目	実施時期	取組機関
・土砂災害防止法に基づく基礎調査を実施する	引き続き実施	滋賀県

(令和5年度～令和12年度)

### 2巡目調査+詳細な地形データを用いた抽出・調査

目的：区域指定・見直し

#### 1. 指定済み箇所(2巡目調査) ※概ね5年毎に実施

##### 1)1巡目調査以降に変化のあった箇所

##### 【概略調査】(抽出)

航空写真や地形データ、施設台帳、市町への聞き取り等により、地形の状況、土地の利用状況、施設の整備状況、警戒避難体制の整備状況等に変化・進捗のあった箇所を抽出

##### 【詳細調査】

①～④のうち、変化のあった項目の調査

- ①地形に関する調査
- ②土地の利用状況に関する調査
- ③対策施設等の設置状況に関する調査
- ④警戒避難体制に関する調査

#### 2. 新規箇所

##### 1)詳細な地形データを用い抽出された箇所

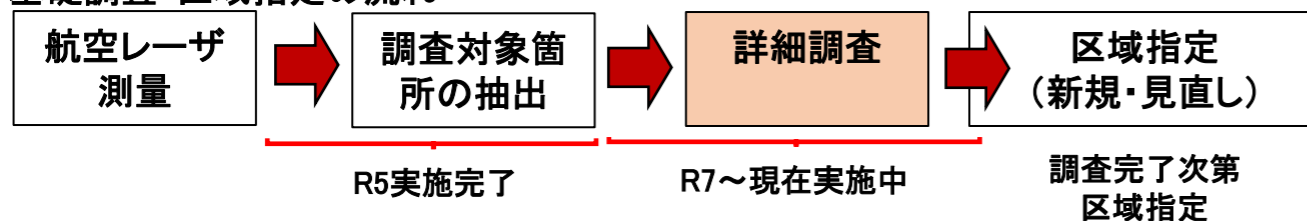
##### 【概略調査】(抽出)

1)航空レーザ測量により取得した詳細な地形データを用い、地形要件・社会要件に合致する箇所を抽出

##### 【詳細調査】

①～④の調査

### 基礎調査・区域指定の流れ



※R7年度は区域設定業務を契約し、現在も継続して詳細調査を実施している

## 5. 土砂災害リスクの公表

取組項目	実施時期	取組機関
・リスク情報の更新に応じて、水害危険性および土砂災害の危険性について情報共有するとともに周知を行う	引き続き実施	滋賀県

詳細調査が完了した区域については、順次区域の指定を進めると共に、ホームページ等で公表し周知を行っている。

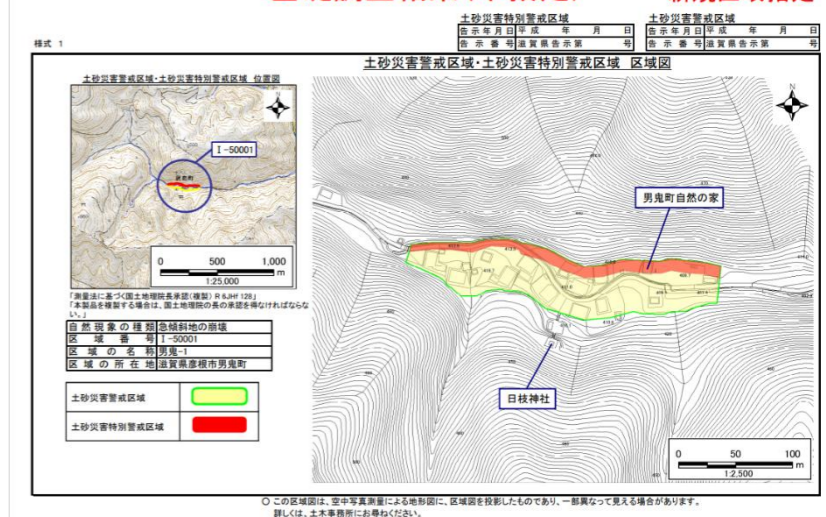
令和7年度は東近江市で18箇所(R7年度完了分を出水期までに公表)

### 滋賀県HP



### 基礎調査結果(未指定)

### 新規区域指定



## 6. 防災教育の促進

取組項目	実施時期	取組機関
・県内の小中学校を対象とした土砂災害防止に関する絵画作文コンクールを実施する	引き続き実施	滋賀県

令和7年度は6月1日から9月15日の期間で「土砂災害防止に関する絵画・作文コンクール」を実施した。小中学校あわせ3校から絵画21点、作文49点の応募があった。

# 東近江圏域の取組方針に基づく令和7年度の取組報告

## 7. ダム等の洪水調節機能の向上・確保

取組項目	実施時期	取組機関
・ダム再生に向けた事業化の検討を行う。 運用面での治水効果向上、施設改築による治水効果向上	順次実施	滋賀県

### ○既存ダムの洪水調節機能強化（事前放流）の運用

#### 【事前放流とは】

- ・計画規模を上回る洪水が予測される時（最大3日前）に、事前にダムから放流し貯水位を下げ、洪水被害の防止・軽減を図る取り組み
- ・事前放流実施の目安となる基準降雨量はダム毎に設定

#### 【ダム放流情報の周知 ⇒ 『滋賀県土木防災情報システム』で配信】

市町担当者の皆様：情報をシステム画面にてご確認願います

※ システムからFAXやメールの送信も可能(システム使用不可の部署など)

住民の皆様：システムの総括情報画面に放流通知を掲示

#### 【令和7年度の取組】

- ・滋賀県防災アプリにより、ダムの事前放流・緊急放流等に関する情報のプッシュ通知が可能となった

**【通知13】** 詳細情報

〇〇ダム 事前放流開始

令和07年05月08日 11時00分  
滋賀県  
〇〇ダム管理事務所  
TEL: \_\_\_\_\_

甲賀市 危機管理課  
甲賀市 上水道課、企業庁 計画管理室  
甲賀警察署 警備課、甲賀広域行政組合消防本部  
野洲川土地改良区 工務課  
流域政策局 水源地域対策室、甲賀土木事務所 河川砂防課

＜ダム操作に関する通知＞  
■これは訓練です■  
淀川水系 野洲川 〇〇ダム (〇〇 だむ) [滋賀県甲賀市]の上流域で、台風0号のため、5月8日9時から5月9日9時までの24時間で、700mmの降雨が予想されています。このため、〇〇ダムでは洪水調節(防災操作)に活用する空容量を確保するため、5月8日11時00分から事前放流を実施しました。  
空容量確保のための追加放流により甲賀市水口町柏貴付近で、水位が現在より約0.3m上昇の見込みです!!  
・ダムの貯水位を、標高287.03mまで低下させるため、約160万m<sup>3</sup>(予定)を放流します。  
・放流量は、毎秒あたり、流入量+約6.2m<sup>3</sup>(空容量確保のための追加量)です。なお最大放流量は、毎秒あたり24.0m<sup>3</sup>です。 送信者: \_\_\_\_\_

警戒レベル2相当 ・ダム下流の河川で水量が増加

【ダム情報】  
現在時刻: 05月08日 10時50分  
流入量: 4.3 m<sup>3</sup>/s  
(1時間前と比較: 約 0.0 m<sup>3</sup>/s変化なし)  
ダム貯水位: EL. 292.03 m  
(1時間前と比較: 約 0.01 m 低下)  
貯水率(有効容量): 約 36 %  
(1時間前と比較: 1 % 低下)  
放流量: 3.8 m<sup>3</sup>/s  
(1時間前と比較: 約 0.4 m<sup>3</sup>/s 減少)

※ダム情報のホームページ 滋賀県土木防災情報システム <https://shiga-bousai.jp/>

対象ダム名	事前放流	
	基準降雨量 (mm/24h)	
余呉湖	165	
日野川	377	
石田川	260	
宇曾川	512	
青土	538	
姉川	431.9	
犬上川	385	
野洲川	538	
永源寺	502	
蔵王	377	

### ☆関連情報 ～異常洪水時防災操作（緊急放流）～

『異常洪水時防災操作』とは、防災操作を実施中、さらに異常な大雨により貯水池が満水に近づいた時に、**ダムへの流入量と同量を上限に**、ダム放流量を徐々に増やす操作を指します。

これにより、**下流では氾濫の危険**があることから、県においては巡視活動や警報装置サイレン音による注意喚起を行います。

市町担当者様におかれましては、**避難情報発表のご検討**をお願いいたします。

※異常洪水時防災操作の実施に際しては「ホットライン」により、市町長あて情報共有を行います。  
(放流開始概ね3時間前・1時間前・放流開始時)

確認処理を！

情報伝達確認状況一覧

市町担当者

ダム放流通知

住民

滋賀県  
土木防災情報システム  
(インターネット版)

# 東近江圏域の取組方針に基づく令和7年度の取組報告

## 8. 水害・土砂災害リスクの高い地区における取組の推進

取組項目	実施時期	取組機関
・特にリスクの高い地区では、水害・土砂災害に強い地域づくり(そなえる対策)の取組を実施する	引き続き実施	近江八幡市 東近江市 竜王町 滋賀県
・特に水害リスクの高い地区では、水害に強い地域づくり(とどめる対策)の取組を実施する	引き続き実施	近江八幡市 東近江市 竜王町 滋賀県

### ①重点地区での取組について

- ✓ 「地先の安全度マップ」(1/200年確率の雨)の場合に、3m以上浸水するおそれがある県内約50地区を重点地区とし、取組を進めている。
- ✓ 取組内容は、将来にわたって安全な地域を作るため「そなえる」対策と「とどめる」対策を両輪で進めている。
- ✓ 「そなえる」対策は、各地区の図上訓練、避難計画を検討及び避難訓練の実施。
- ✓ 「とどめる」対策は、2階に避難しても命に危険がある区域(3m以上浸水するおそれがある区域)を「浸水警戒区域」として指定することを目指し、安全な住まい方のルールを検討。

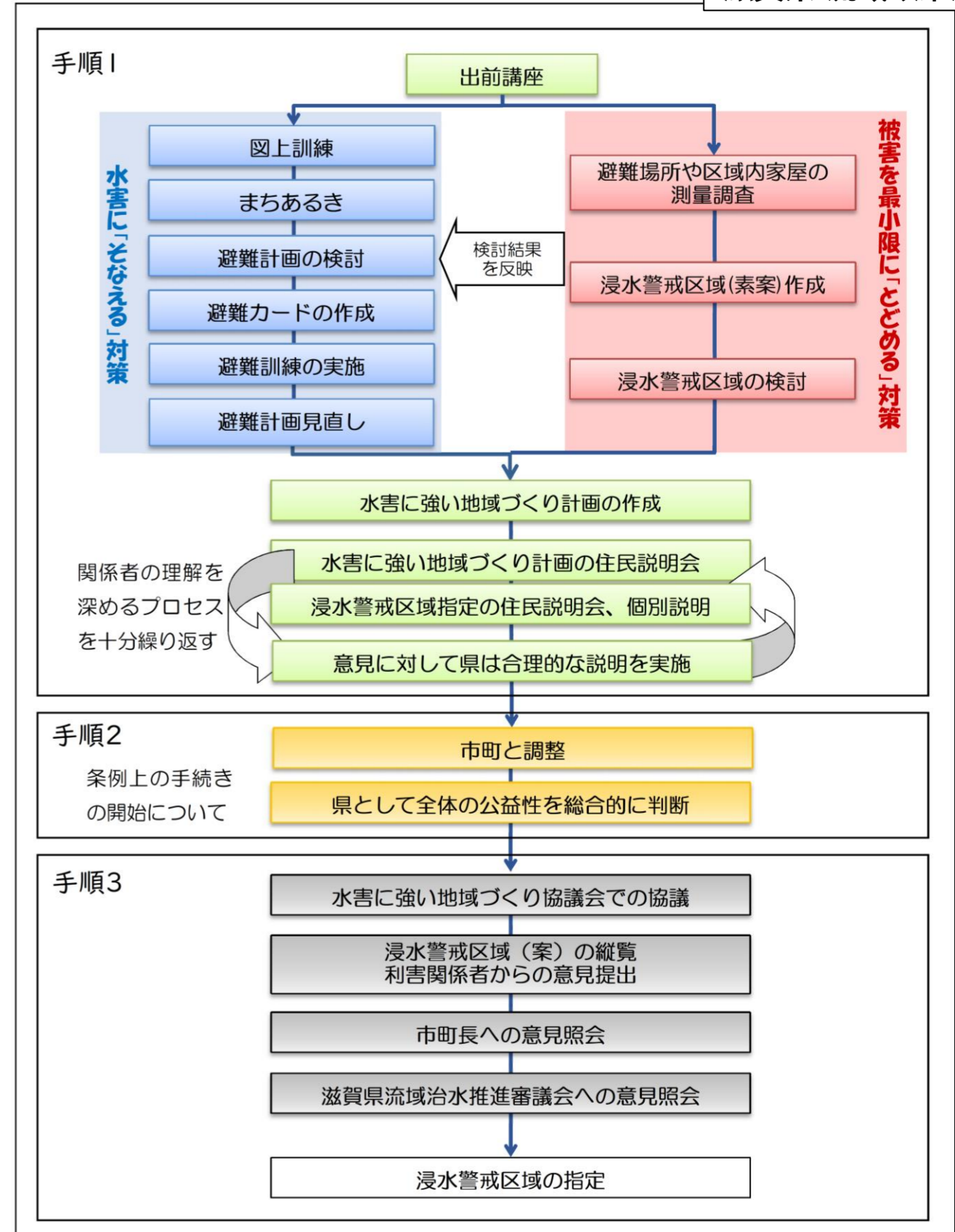
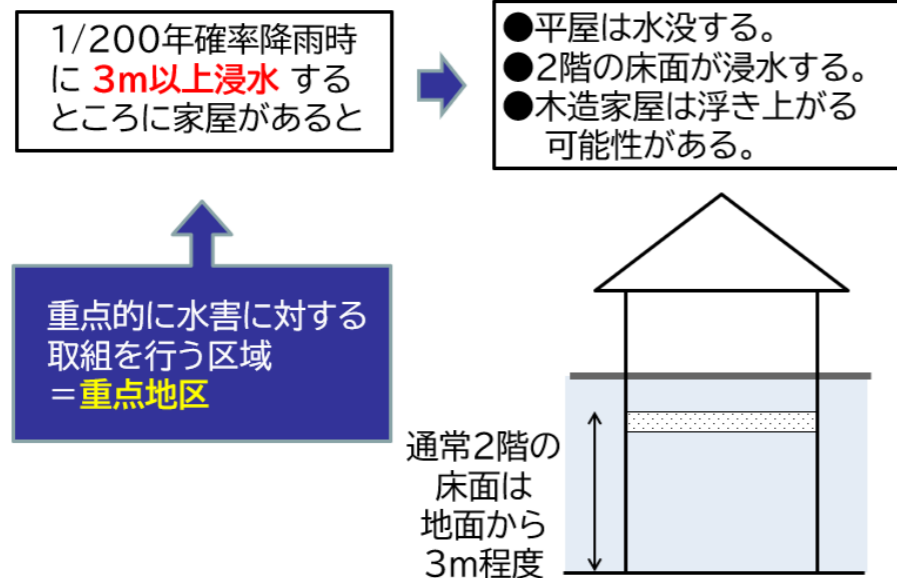


図-1 重点地区での取組の進め方

# 東近江圏域の取組方針に基づく令和7年度の取組報告

## ②各地区の取組状況（そなえる対策、とどめる対策）

年度：最新の実施年度 －：地元協議等により不要、 取組以前に地元で実施済み		近江八幡市					東近江市				竜王町	
		下豊浦 弁天	下豊浦 北原	下豊浦 芦刈	下豊浦 芦刈 新町	元水荃 町	水荃町	きぬがさ 城東	きぬがさ 中洲	きぬがさ 中央	葛巻	弓削
「そなえる」 対策	出前講座等	R5	R5	R6	R6	R7	R7	R6	H28	H28	H22	R7
	図上訓練等	R5	R5	R6	－	R7	R7	H28	H28	H29	H23	R1
	まちあるき	－	－	R7	－	R7	R7	H29	H29	H29	H24	
	防災マップの作成・更新	R6	R6	R7	R7			H30	R5	H30	R3	
	避難計画の検討	R7	R7	R7	R7			R1	R1	R1	H26	R5
	簡易量水標の設置	－	－	－	－			H30	H30	H30	R2	
	既存避難所の適格審査	R6	R5	R7	R7			－	－	－	－	
	避難訓練	R6						R6			R6	R5
	まるまち看板 (水害・土砂災害)							H31	H31	H31	H25	
「とどめる」 対策	浸水警戒区域(素案)作成	R3	R3	R3	R3			H29	H29	H29	R2	R2
	浸水警戒区域の検討	R7	R7	R7	R7			H29	H29	H29	R2	R2
浸水警戒区域の指定		R7	R7	R7	R7			R2	R2	R2	R3	
フ ア ッ プ	避難計画の確認							R7	R7	R7	R7	R7
	水害に備えた取組支援							R7	R7	R7	R7	

## ③県内の浸水警戒区域の指定状況

市町	地区名	市町	地区名		市町	地区名	
大津市	大石富川	長浜市	西浅井町余	木之本町川合	甲賀市	信楽町黄瀬	水口町三本柳
東近江市	きぬがさ町(3地区)		余呉町菅並	木之本町古橋		信楽町勅旨	
	葛巻町		余呉町上丹生	木之本町石道		信楽町牧	
米原市	村居田		余呉町下丹生			信楽町江田	
	醒井		木之本町大見			信楽町神山	

(計25地区)

# 東近江圏域の取組方針に基づく令和7年度の取組報告

取組項目	実施時期	取組機関
・特にリスクの高い地区では、水害・土砂災害に強い地域づくり(そなえる対策)の取組を実施する	引き続き実施	近江八幡市、東近江市、竜王町、滋賀県
・特に水害リスクの高い地区では、水害に強い地域づくり(とどめる対策)の取組を実施する	引き続き実施	近江八幡市、東近江市、竜王町、滋賀県



重点地区位置図

## ■北原地区での取組状況(R7浸水警戒区域指定)

- R07.06.04 役員WG(これまでの取組の振り返り)
- R07.09.20 住民WG(水害・土砂災害に強い地域づくり計画の説明)



住民WGの実施状況

## ■芦刈地区での取組状況(R7浸水警戒区域指定)

- R07.05.17 役員WG(これまでの取組の振り返り)
- R07.06.22 まちあるき
- R07.10.19 避難計画(防災マップ・タイムライン)完成  
→全戸配布  
住民WG(水害・土砂災害に強い地域づくり計画の説明)



まちあるき(06.22)の実施状況

住民WG(10.19)の実施状況

## ■弁天地区での取組状況(R7浸水警戒区域指定)

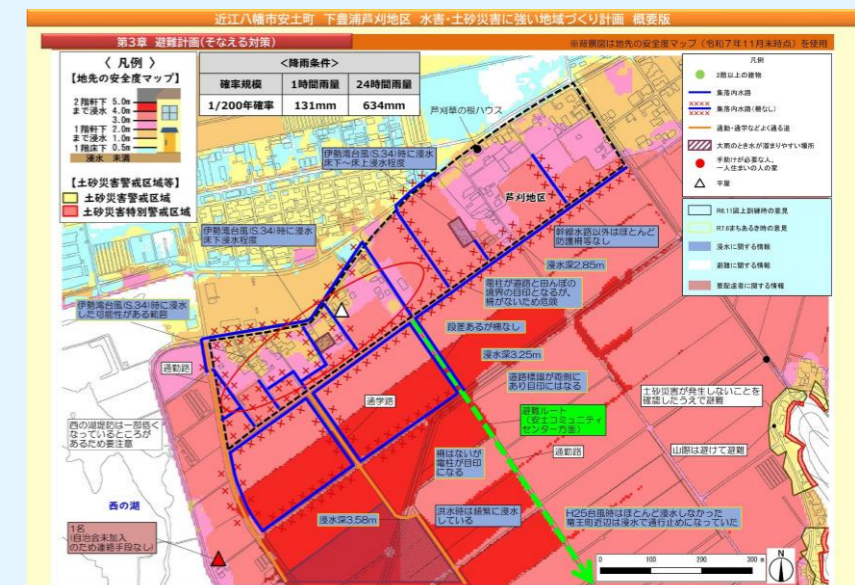
- R07.04.19 役員WG(これまでの取組の振り返り)
- R07.06.14 住民WG(水害・土砂災害に強い地域づくり計画の説明)



住民WGの実施状況

## ■芦刈新町地区での取組状況(R7浸水警戒区域指定)

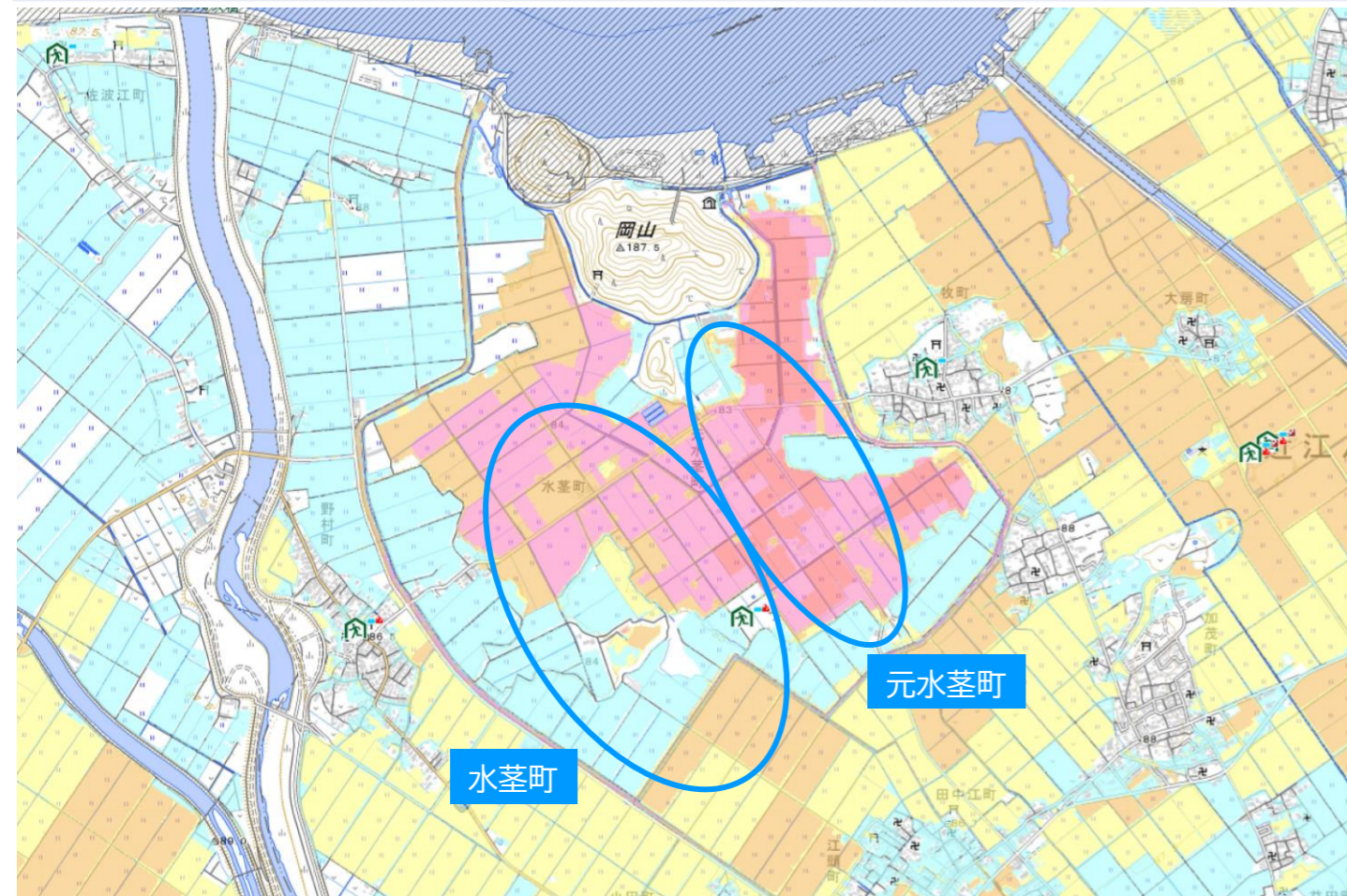
- R07.08.19 自治会長との協議(防災マップ・タイムラインの作成)
- R07.10.19 避難計画(防災マップ・タイムライン)完成
- R07.11月 水害・土砂災害に強い地域づくり計画  
全戸配布  
自治会長を通じて住民に周知
- R08.03.21 住民WG(水害・土砂災害に強い地域づくり計画の説明)



防災マップ

# 東近江圏域の取組方針に基づく令和7年度の取組報告

取組項目	実施時期	取組機関
・特にリスクの高い地区では、水害・土砂災害に強い地域づくり(そなえる対策)の取組を実施する	引き続き実施	近江八幡市、東近江市、竜王町、滋賀県
・特に水害リスクの高い地区では、水害に強い地域づくり(とどめる対策)の取組を実施する	引き続き実施	近江八幡市、東近江市、竜王町、滋賀県



重点地区位置図

## ■元水荃町、水荃町での取組状況

R07.09.07 出前講座  
 住民WG(図上訓練)  
 ※ 両地区合同で実施。

R07.10.22 役員WG  
 ・図上訓練の結果報告  
 ・まちあるきの取組打診  
 ※ 水荃干拓土地改良区事務所 事務局長も同席。

R08.01.11 まちあるき  
 ※ AM元水荃町、PM水荃町にて実施。



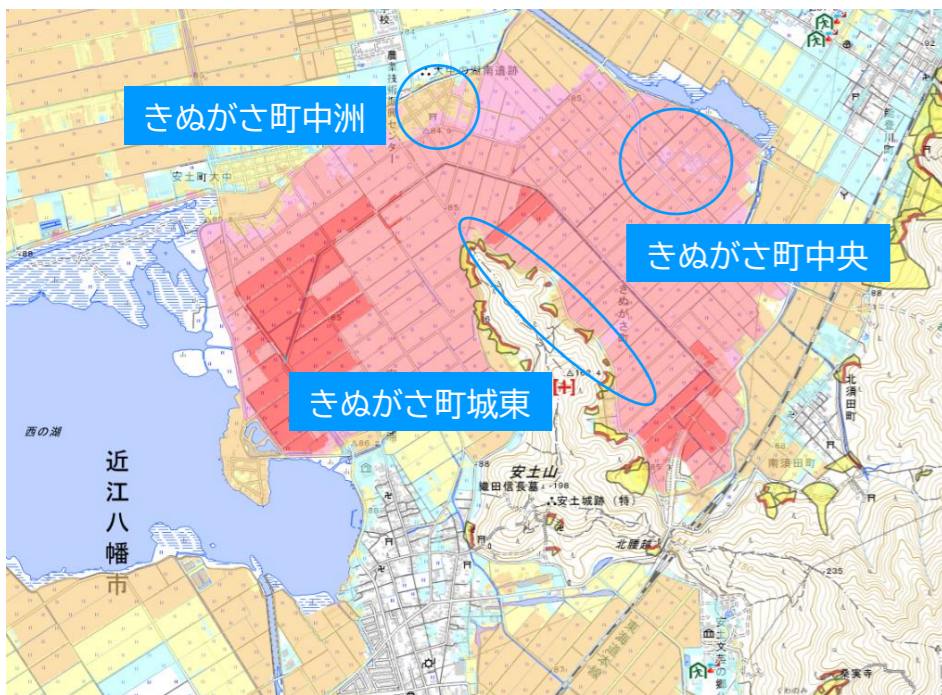
図上訓練の実施状況



まちあるきの実施状況(元水荃町)

# 東近江圏域の取組方針に基づく令和7年度の取組報告

取組項目	実施時期	取組機関
・特にリスクの高い地区では、水害・土砂災害に強い地域づくり(そなえる対策)の取組を実施する	引き続き実施	近江八幡市、東近江市、竜王町、滋賀県
・特に水害リスクの高い地区では、水害に強い地域づくり(とどめる対策)の取組を実施する	引き続き実施	近江八幡市、東近江市、竜王町、滋賀県



重点地区位置図



重点地区位置図

## ■きぬがさ町城東地区での取組状況 (R2 浸水警戒区域指定)

R07.10.25 地区の防災訓練に同席  
R07.11.13 地区の避難計画協議

## ■きぬがさ町中洲地区での取組状況 (R2 浸水警戒区域指定)

R07.04.16 自治会長との協議  
R07.11.09 住民WG(出前講座)  
R07.11.13 地区の避難計画協議

## ■きぬがさ町中央地区での取組状況 (R2 浸水警戒区域指定)

R07.11.17 地区の避難計画協議

## ■葛巻地区での取組状況 (R3 浸水警戒区域指定)

R07.09.11 自治会と協議  
R07.10.12 住民WG(出前講座)  
R07.12.04 簡易量水表設置協議

## ■弓削地区での取組状況 (R5 避難計画策定済み)

R07.09.07 住民WG(出前講座)



防災訓練の実施状況 (きぬがさ町城東地区)



出前講座の実施状況 (きぬがさ町中洲地区)



出前講座の実施状況 (葛巻地区)



出前講座の実施状況 (弓削地区)

## 9. 水害・土砂災害危険性の周知

取組項目	実施時期	取組機関
・愛知川における避難情報の発令に関する情報共有を実施する	引き続き実施	東近江市 滋賀県

### (1) 愛知川沿川防災情報WGの設置目的

愛知川については東近江圏域と湖東圏域の境を流れており、大雨の時の避難勧告等の発令について左岸右岸の市町で発令タイミングに差があったこと、また上流に永源寺ダムを抱えていることから、これらに関する情報を沿川の3市町(東近江市、彦根市、愛荘町)で共有したいとの声があり、平成27年度に設立した圏域を超えたWGである。

また、当WGは、それぞれが主体となって実施するWGであり、下記のタイミングで実施することとしている。

- ・顔合せ、防災情報の共有を図るため、毎年度初めに開催
- ・協議したいこと、情報共有したいこと等が出てきた際に開催



愛知川と流域市町の位置関係

### (2) 令和7年度 愛知川沿川防災情報WGの実施

令和7年度は、年度初めに顔合せ、防災情報の共有を図るため、調整会議をWEB会議形式にて実施した。

調整会議では、永源寺ダムの概要や愛意見交換を行った。



また、永源寺ダムの流入量予測が行政担当用HPで公開されることとなった。

永源寺ダムの概要(資料2抜粋)

### (3) 令和7年度 愛知川沿川防災情報WGの概要

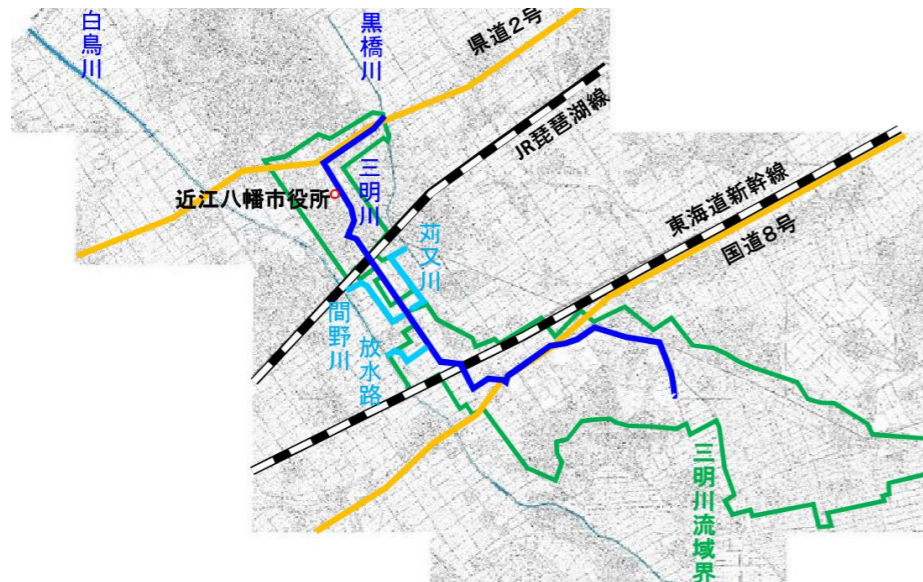
件名	目的	日時・場所	出席者	議事
令和7年度 第1回 調整会議	年度初めの顔合せを行うとともに、 防災情報を共有する。	令和7年5月12日 10:00~11:00 WEB会議形式	【市町】 彦根市、東近江市、愛荘町 【滋賀県】 耕地課、永源寺ダム管理支所、 流域治水政策室、東近江土木事務所、湖東 土木事務所	①昨年度WGの振り返り ②永源寺ダムの概要について ③その他意見交換

## 9. 減災・防災に関する取組および支援

取組項目	実施時期	取組機関
・三明川流域における浸水対策についての情報共有を実施する	順次実施	近江八幡市 滋賀県

### (1) 三明川流域浸水対策情報WGの設置目的

市街地で浸水被害が生じている近江八幡市内を流れる三明川の流域において、関係者が連携しながら浸水対策に取り組むため、東近江圏域水害・土砂災害に強い地域づくり協議会の取組方針に情報共有の実施を新規追加したことを受け、設置したWGである。



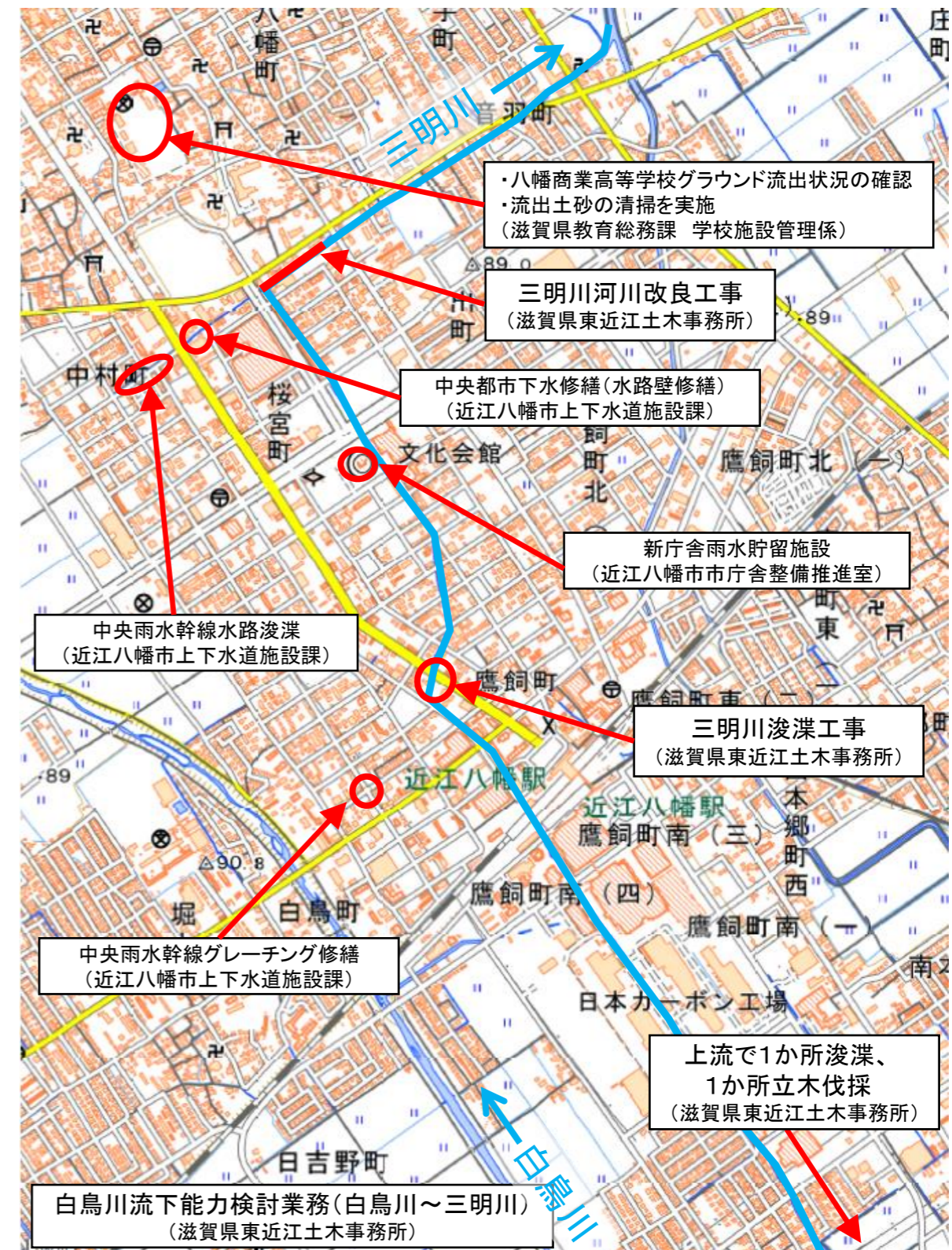
三明川位置図

### (2) 令和7年度 三明川流域浸水対策情報WGの実施状況

■ 令和7年6月24日

第4回調整会議を開催し、各所属における取組を共有した。

(出席者:近江八幡市管財契約課、危機管理課、上下水道施設課、土木課、国・県事業推進室、滋賀県下水道課、教育委員会事務局教育総務課、八幡商業高校、東近江土木事務所、流域政策局)



第4回調整会議で報告された各所属による取組内容

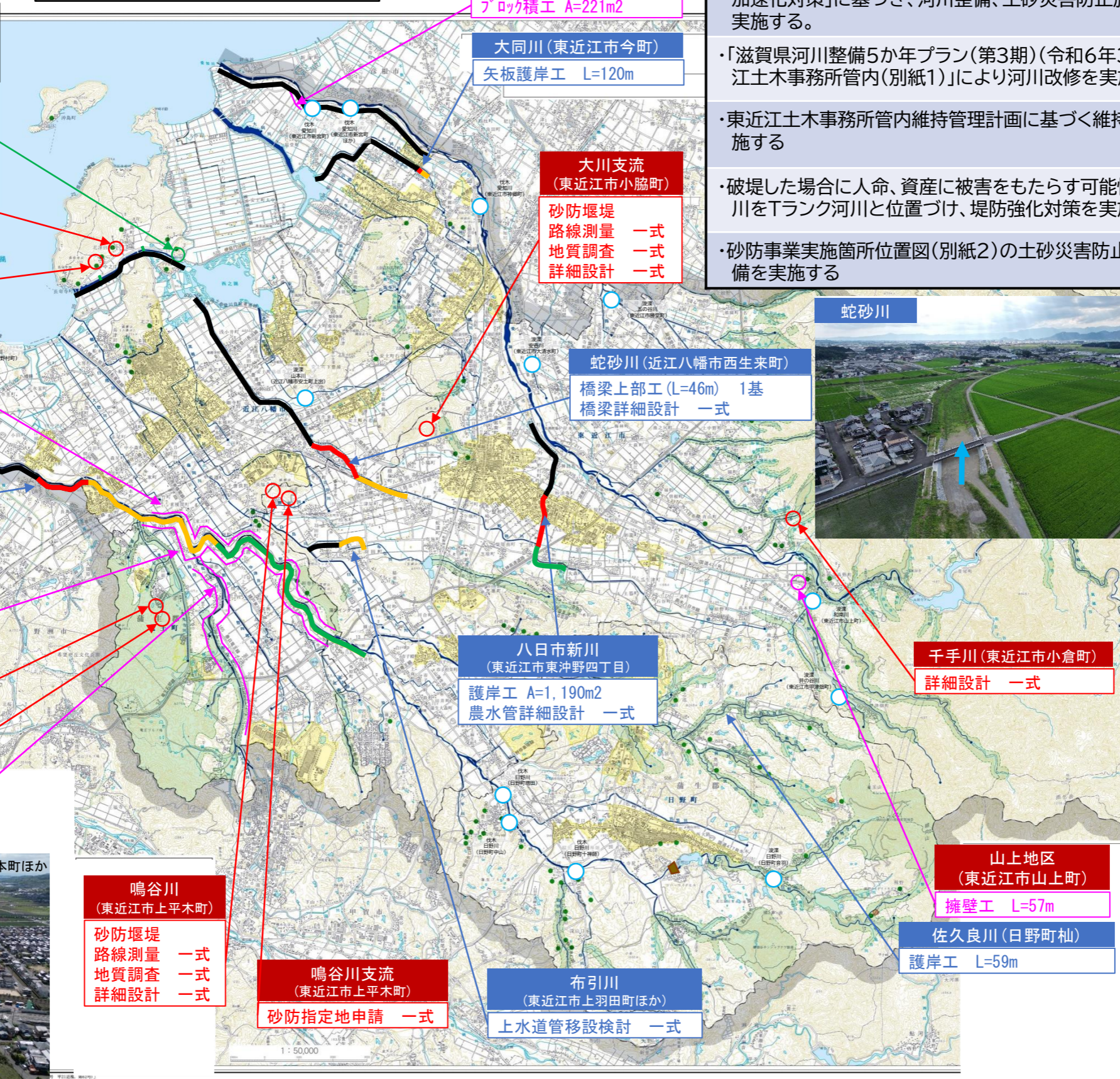
# 東近江圏域の取組方針に基づく令和7年度の取組報告

## 10. 防災施設の整備等

滋賀県東近江土木事務所

実施箇所 位置図

- 白王地区(近江八幡市白王町)
  - 崩壊土砂防護柵工 191m
- 堂川(近江八幡市島町)
  - 文化財調査 一式
  - 砂防堰堤工 1基
- 長命寺川支流(近江八幡市中之庄町)
  - 用地測量 一式
- 日野川(近江八幡市東横間町ほか)
  - 川表遮水法覆工 L=140m
- 日野川(近江八幡市池田本町ほか)
  - 掘削工 V=70,000m<sup>3</sup>
  - 護岸工 A=7,900m<sup>2</sup>
  - JR橋梁架替(施工委託) 一式
  - 築堤護岸予備設計 L=1.4km
- 日野川(竜王町西川)
  - 川表遮水法覆工 L=46m
- 前川支流(竜王町山面)
  - 砂防堰堤工 1基
- 山田川(竜王町山面)
  - 護岸工 L=106m
- 祖父川(竜王町須恵)
  - 川裏ドレーン工 L=87m
- 日野川(近江八幡市池田本町ほか)
  - JR在来線 桐原橋
- 鳴谷川(東近江市上平木町)
  - 砂防堰堤 一式
  - 路線測量 一式
  - 地質調査 一式
  - 詳細設計 一式
- 鳴谷川支流(東近江市上平木町)
  - 砂防指定地申請 一式



取組項目	実施時期	取組機関
・令和8年3月までに「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に基づき、河川整備、土砂災害防止施設整備を実施する。	引き続き実施	滋賀県
・「滋賀県河川整備5か年プラン(第3期)(令和6年3月)東近江土木事務所管内(別紙1)」により河川改修を実施する	引き続き実施	滋賀県
・東近江土木事務所管内維持管理計画に基づく維持管理を実施する	引き続き実施	滋賀県
・破堤した場合に人命、資産に被害をもたらす可能性のある河川をTランク河川と位置づけ、堤防強化対策を実施する	引き続き実施	滋賀県
・砂防事業実施箇所位置図(別紙2)の土砂災害防止施設の整備を実施する	引き続き実施	滋賀県



- 【凡例】
- 黒線: 整備済み区間
  - 赤線: R6~10年度実施予定区間
  - 黄線: 工事準備区間
  - 緑線: 整備検討区間
  - ピンク線: Tランク河川対策予定区間
  - 赤丸: 補助通常砂防事業、補助砂防総合流域防災事業
  - 緑丸: 補助急傾斜地崩壊対策事業、補助急傾斜地総合流域防災事業
  - 紫丸: 単独通常砂防事業
  - 紫丸: 市町急傾斜地崩壊対策事業
  - 黒三角: 管理ダム
  - 〇〇川: 河川名(河川事業箇所)
  - ◇◇川: 河川名(砂防事業等箇所)
  - 〇: 浚渫・伐採

注※ 施工中のものを含むため、施工延長等は変更となる場合があります

# 東近江圏域の取組方針に基づく令和7年度の取組報告

## 11. 円滑かつ迅速な避難に資する施設等の整備に関する取組

取組項目	実施時期	取組機関
・氾濫する恐れのある地域等において洪水時の避難情報の発令判断に活用する簡易水位計・量水標・簡易量水標を設置・観測し、情報共有する。	引き続き実施	2市2町 滋賀県



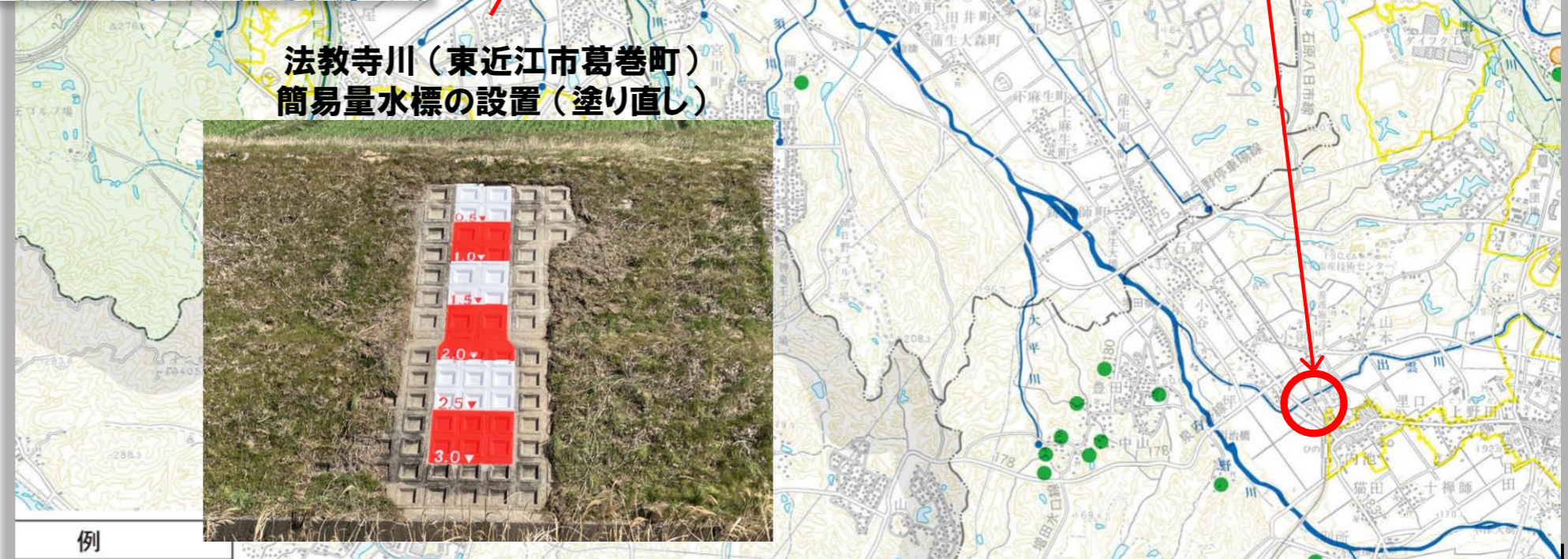
令和8年度の候補地  
白鳥川（近江八幡市日吉野町）  
簡易量水標の設置（塗り直し）



法教寺川（東近江市葛巻町）  
簡易量水標の設置（塗り直し）



出雲川（蒲生郡日野町三十坪）  
簡易量水標の設置（塗り直し）



例

# 東近江圏域の取組方針に基づく令和7年度の取組報告

## 12. 河川愛護の実施状況

### 滋賀県 東近江土木事務所

東近江土木事務所管内図

取組項目

実施時期

取組機関

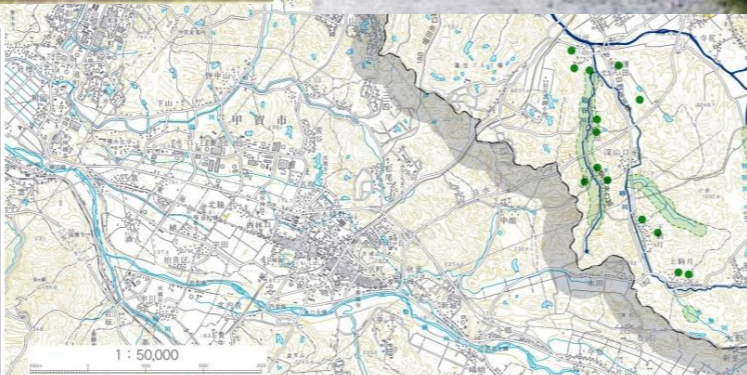
・東近江土木事務所管内維持管理計画に基づく維持管理を実施する

引き続き実施

滋賀県



番	主	番	主
2	大津龍登川長浜線	203	佐三川南社線
13	彦根八日市甲西線	206	神郷産線
14	近江八幡龜王線	208	小脇西生来線
22	竜王石部線	209	八日市五個荘線
25	彦根近江八幡線	210	五個荘停車場線
26	大津守山近江八幡線	211	八日市停車場線
28	湖東愛知川線	213	湖東産線
34	多賀水原寺線	216	周路野今在家八日市線
41	土山藤生近江八幡線	217	外八日市線
45	石原八日市線	218	横溝産線
46	八日市康生線	221	日知田産線
48	近江八幡守山線	229	百済寺甲上岸本線
52	栗見八日市線	326	大原東橋開線
		327	湖東八日市線
		328	五個荘八日市線
158	安曇寺入野線	502	近江八幡停車場線
164	水口龜王線	508	中里山上日野線
165	春日龜王線	511	栗見新田安土線
166	小口川守線	524	坂川西中在寺線
168	下羽田市辺線	525	西明寺安部原線
170	高木八日市線	526	伊庭丹山線
175	朝日野停車場線	529	小田原愛知川線
176	坂川西龜王線	540	下野月水口線
178	泉日野線	541	綾戸東川線
180	増田水口線	553	今樂線
182	西明寺水口線	559	近江八幡大津線
183	日野藤原線	600	近江八幡安土龍野川自転車道線
188	相谷原線		藤生インター線



東近江土木事務所管内河川調査																														
河川名	河川名			河川名			河川名																							
	二次	三次	四次	二次	三次	四次	二次	三次	四次	二次	三次																			
609 日野川				641 平子川			592 長命寺川			575 愛知川																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>近江八幡市</th> <th>東近江市</th> <th>日野町</th> <th>竜王町</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>除草(千m2)</td> <td>880</td> <td>1,333</td> <td>563</td> <td>1,100</td> </tr> <tr> <td>伐竹(千m2)</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>川ざらえ(m3)</td> <td>—</td> <td>150</td> <td>1,484</td> <td>570</td> </tr> </tbody> </table>												近江八幡市	東近江市	日野町	竜王町	除草(千m2)	880	1,333	563	1,100	伐竹(千m2)	—	—	—	—	川ざらえ(m3)	—	150	1,484	570
近江八幡市	東近江市	日野町	竜王町																											
除草(千m2)	880	1,333	563	1,100																										
伐竹(千m2)	—	—	—	—																										
川ざらえ(m3)	—	150	1,484	570																										

東近江土木事務所

# 東近江圏域の取組方針に基づく令和7年度の取組報告

滋賀県 東近江土木事務所

R7年度点検箇所

## 13. 重要水防箇所の見直し及び水防資機材の確認

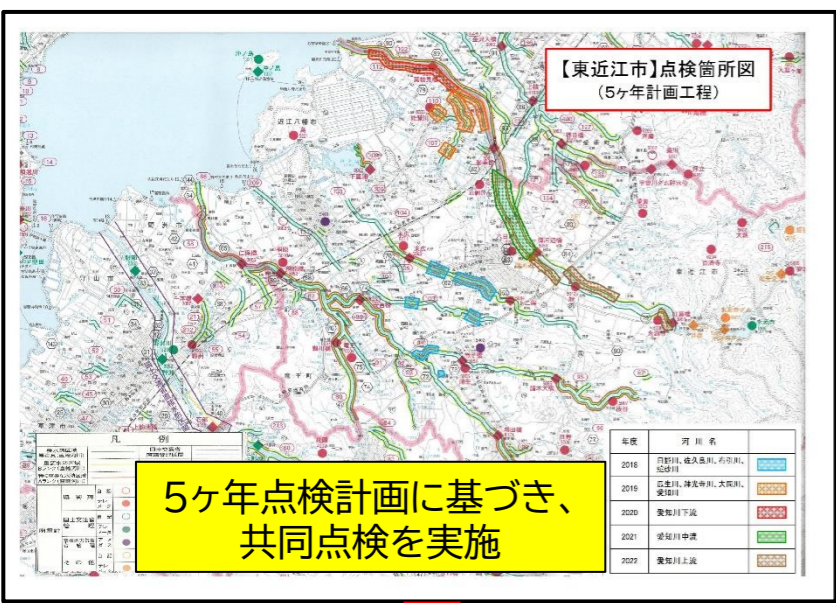
取組項目	実施時期	取組機関
・1級河川における重要水防箇所について、点検計画を作成し、河川管理者と関係市町が共同点検を実施する	引き続き実施	2市2町 滋賀県
・水防資機材について、河川管理者、水防管理者の保有情報を共有する	引き続き実施	2市2町 滋賀県
・協議会の場において、共同点検の実施状況、水防資機材の状況について確認する	引き続き実施	2市2町 滋賀県

### 5ヶ年点検計画 点検箇所一覧表

区分	河川名	左右岸	市	町・字
特に重要な水防区域	日野川	右岸	近江八幡市	野村町
特に重要な水防区域	日野川	右岸	近江八幡市	小田町
特に重要な水防区域	日野川	右岸	近江八幡市	江頭町
特に重要な水防区域	日野川	右岸	近江八幡市	十王町
特に重要な水防区域	日野川	右岸	近江八幡市	古川町
特に重要な水防区域	日野川	右岸	近江八幡市	緑町
特に重要な水防区域	日野川	右岸	近江八幡市	池田本町
特に重要な水防区域	日野川	右岸	近江八幡市	住吉町
特に重要な水防区域	日野川	右岸	近江八幡市	竹町
特に重要な水防区域	日野川	右岸	近江八幡市	東横間町
特に重要な水防区域	日野川	右岸	近江八幡市	東川町
特に重要な水防区域	日野川	右岸	近江八幡市	上畑町
特に重要な水防区域	日野川	右岸	近江八幡市	倉橋部町
特に重要な水防区域	日野川	右岸	近江八幡市	浄土寺町
特に重要な水防区域	日野川	右岸	近江八幡市	新巻町
特に重要な水防区域	日野川	左岸	近江八幡市	古川町
特に重要な水防区域	日野川	左岸	近江八幡市	新古川町
特に重要な水防区域	日野川	左岸	近江八幡市	光が丘町
特に重要な水防区域	日野川	左岸	近江八幡市	下の水所町
特に重要な水防区域	日野川	左岸	近江八幡市	篠原町
特に重要な水防区域	日野川	左岸	近江八幡市	安養寺町
特に重要な水防区域	日野川	右岸	東近江市	横山町
特に重要な水防区域	日野川		日野町	増田
特に重要な水防区域	日野川	左岸	日野町	豊田
特に重要な水防区域	日野川	右岸	日野町	三十坪
特に重要な水防区域	日野川	左岸	日野町	徳谷
特に重要な水防区域	日野川	左岸	日野町	内池
特に重要な水防区域	日野川	左岸	日野町	別所
特に重要な水防区域	日野川	右岸	日野町	猫田
特に重要な水防区域	日野川	左岸	日野町	清田
特に重要な水防区域	日野川		日野町	十津師
特に重要な水防区域	日野川		日野町	木津
特に重要な水防区域	日野川		日野町	寺尻
特に重要な水防区域	日野川		日野町	小井口
特に重要な水防区域	日野川		日野町	西大路
特に重要な水防区域	日野川		日野町	仁本木
特に重要な水防区域	日野川		日野町	音羽
特に重要な水防区域	日野川		日野町	蔵王
特に重要な水防区域	日野川	左岸	竜王町	西横間
特に重要な水防区域	日野川	左岸	竜王町	西川
特に重要な水防区域	日野川	左岸	竜王町	弓削
特に重要な水防区域	日野川	左岸	竜王町	庄
特に重要な水防区域	日野川	左岸	竜王町	林
特に重要な水防区域	日野川	左岸	竜王町	川守
特に重要な水防区域	日野川	左岸	竜王町	岩井
特に重要な水防区域	西の湖		近江八幡市	安土町下豊浦
特に重要な水防区域	蛇砂川		近江八幡市	西生来町
特に重要な水防区域	蛇砂川		近江八幡市	末広町
特に重要な水防区域	蛇砂川	右岸	近江八幡市	安土町内野
特に重要な水防区域	蛇砂川	左岸	東近江市	野口町
特に重要な水防区域	蛇砂川	右岸	東近江市	糠塚町
特に重要な水防区域	蛇砂川	両岸	東近江市	市辺町 蛇溝町 今崎町 今堀町
特に重要な水防区域	蛇砂川	両岸	東近江市	芝原町
特に重要な水防区域	蛇砂川	両岸	東近江市	下二俣町

区分	河川名	左右岸	市	町・字
要水防区域	白鳥川	右・左岸	近江八幡市	堀上・白鳥・日吉野町
特に重要な水防区域	佐久良川	右岸	東近江市	横山町～川合町
特に重要な水防区域	佐久良川	左岸	日野町	中在寺
特に重要な水防区域	佐久良川	右岸	日野町	北脇
特に重要な水防区域	佐久良川		日野町	安部居
特に重要な水防区域	佐久良川		日野町	佐久良
特に重要な水防区域	佐久良川	左岸	日野町	鳥居平
特に重要な水防区域	佐久良川		日野町	中之郷
特に重要な水防区域	佐久良川		日野町	杣
特に重要な水防区域	佐久良川		日野町	川原
特に重要な水防区域	布引川	両岸	東近江市	中羽田町～上羽田町
特に重要な水防区域	布引川	両岸	東近江市	蛇溝町
特に重要な水防区域	瓜生川	両岸	東近江市	五箇荘七里町
特に重要な水防区域	大同川	両岸	東近江市	今町 種町 神郷町 長勝寺町
特に重要な水防区域	大同川	両岸	東近江市	五箇荘築瀬町
特に重要な水防区域	赫光寺川	両岸	東近江市	垣見町
特に重要な水防区域	愛知川	左岸	東近江市	福堂町 新宮町 阿弥陀堂町
特に重要な水防区域	愛知川	左岸	東近江市	川南町 今町
特に重要な水防区域	愛知川	左岸	東近江市	種町神 郷町
特に重要な水防区域	愛知川	両岸	東近江市	五箇荘奥町 建部下 野町 建部上中町 建部北町
特に重要な水防区域	愛知川	左岸	東近江市	建部堺町 川合寺町 外町
特に重要な水防区域	愛知川	左岸	東近江市	神田町
特に重要な水防区域	愛知川	右岸	東近江市	大清水町 小田苜町
特に重要な水防区域	愛知川	右岸	東近江市	下岸本町 中岸本町
特に重要な水防区域	愛知川	右岸	東近江市	中戸町
特に重要な水防区域	愛知川	右岸	東近江市	妹町 曾根町 青山町
特に重要な水防区域	愛知川	左岸	東近江市	山上町
特に重要な水防区域	祖父川	左岸	竜王町	西川
特に重要な水防区域	祖父川	右岸	竜王町	弓削
特に重要な水防区域	祖父川		竜王町	須惠
特に重要な水防区域	祖父川		竜王町	鶴川
特に重要な水防区域	祖父川		竜王町	薬師
特に重要な水防区域	祖父川		竜王町	小口
特に重要な水防区域	祖父川	右岸	竜王町	岡屋
特に重要な水防区域	新川	右岸	竜王町	弓削
特に重要な水防区域	新川	左岸	竜王町	須惠
特に重要な水防区域	惣四郎川		竜王町	須惠
特に重要な水防区域	惣四郎川	右岸	竜王町	橋本
特に重要な水防区域	惣四郎川	左岸	竜王町	鶴川
特に重要な水防区域	法教寺川	左岸	竜王町	山之上

### 令和7年度点検実施状況



### ○重要水防箇所の共同点検結果および対応状況

共同点検箇所数	不具合箇所数	対応箇所数
<ul style="list-style-type: none"> <li>・近江八幡市 4箇所</li> <li>・東近江市 5箇所</li> <li>・日野町 7箇所</li> <li>・竜王町 4箇所</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・近江八幡市 3箇所</li> <li>・東近江市 0箇所</li> <li>・日野町 5箇所</li> <li>・竜王町 3箇所</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・近江八幡市 2箇所</li> <li>・東近江市 0箇所</li> <li>・日野町 5箇所</li> <li>・竜王町 3箇所</li> </ul>

## 14. 円滑かつ迅速な避難に資する施設等の整備に関する取組

取組項目	実施時期	取組機関
・防災対策や住民の避難行動の判断をより分かりやすくするため水位計やCCTVカメラの情報を提供(配信)	引き続き実施	滋賀県

### きぬがさ町 / 能登川町の 須田川三峯橋に『危機管理型水位計』を設置しました。(県設置22箇所目)

#### ●危機管理型水位計とは？

- ・洪水時の観測に特化した水位計。
- ・10分ごとに水位を観測し、一定の水位を越えている場合にのみ水位情報を送信することで維持コストを抑えている。
- ・シンプルな機器構成で、設置のコストや手間を大幅に低減。
- ・主に住民の避難を支援する目的で、比較的小さい河川や市街地内の水路に設置するもの。



滋賀県  
土木防災情報システム

左のページにアクセスすると  
須田川の現在水位を  
確認できます。



しらが(LINE)

しらがに登録すると、  
須田川の水位上昇時に  
通知を受け取れます。

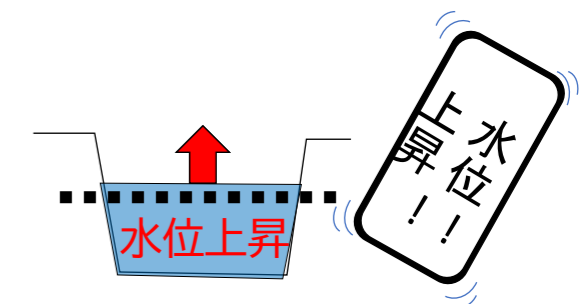


現地設置状況



水位グラフ

しらがの安全・安心情報  
しらがメール  
しらがLINE



水位上昇をメール・LINEで  
受信可能

## 15. 円滑かつ迅速な避難のための取組

### 平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項

取組項目	実施時期	取組機関
・防災に関する出前講座の取組を実施する	順次実施	2市2町 滋賀県

#### 取組内容:マイ・タイムライン作成ツールを活用した出前講座の実施

令和7年度、東近江圏域では、竜王町弓削自治会、東近江市葛巻町自治会、きぬがさ町中洲地区自治会、東近江女性防火クラブに対して出前講座を行った。

また、しがマイタイムラインを教育現場で活用することに向けて、教育委員会が実施する担当者会議にて事例提供を行った。



HPから  
ダウンロード可



### 今後の取組

- ①引き続き、教育現場におけるしがマイタイムラインの活用に向けて教育委員会等と連携しながら、広報、啓発していく。
- ②自治会や教育関係機関への作成講座の実施を行う。

## 16. 被害軽減のための取組

### 水防体制に関する事項

取組項目	実施時期	取組機関
・自主防災組織等の体制づくりを支援する（組織の育成や立上げサポート等）	引き続き実施	2市2町 滋賀県

#### 取組内容:①地区防災計画策定支援

自治会等における地区防災計画策定にあたり、指導や助言、地域防災活動にかかる支援を行うアドバイザーを派遣する「地区防災計画策定アドバイザー」制度を構築。令和4～7年度でアドバイザー育成研修会を実施。研修を修了された方のうち88名が登録(令和8年3月末時点)。参考)令和7年度受講者数 35名(内 東近江市4名)。アドバイザーとしての要件を満たし、かつ本人の同意が取れた26名を新規アドバイザーとして認定した。

#### 今後の取組:

県および防災士等が連携し、計画策定地区の掘り起こしを行い、掘り起こした地区から要請があれば、防災士や地区防災計画策定アドバイザーを派遣し、計画策定の支援を行う。

#### 取組内容:②個別避難計画策定支援

令和3年5月の災害対策基本法改正により、個別避難計画の作成が市町村の努力義務になった。県では、個別避難計画作成のための防災と保健・福祉の連携モデル『滋賀モデル』を構築。

令和7年度は、地域や当事者、福祉専門職をつなぐインクルージョン・マネージャー研修会や、各市町の課題等を聞き取り、助言などを行う伴走支援を行った。



#### 今後の取組:

引き続き、インクルージョンマネージャー養成研修会の実施や、作成された計画に基づいた訓練支援を行い、実効性の確保に努める。

## 17. 各機関の取組報告

### 近江八幡市

#### 被害軽減の取組

- ①水防体制の強化に関する事項
- ②平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項

取組項目	実施時期	取組機関
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自主防災組織の体制づくりを支援する（組織の育成や立上げサポート等）</li> <li>・ 防災に関する出前講座の取組を実施する</li> </ul>	引き続き実施	2市2町 滋賀県

#### 取組内容：出前講座

目的：

防災に関する理解と関心を深め・防災意識の高揚と地域防災力の向上をめざし、要請のあった自治会・自主防災組織未設置自治会を含む学区・民生委員児童委員協議会父子母子会等で出前講座を開催。

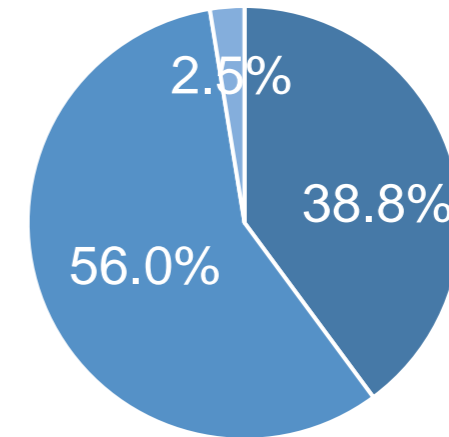
内容：

2025年度は計12回（2026年2月末現在）実施し、自主防災組織の機能及び役割分担や、災害時の避難方法について、南海トラフ地震についての知識、平時からの備え、「近江八幡市避難誘導・避難所運営マニュアル指針」についての説明など多岐にわたる分野について出前講座を行った。

自主防災組織の組織率（2026年2月末現在）  
 2025年度 145 / 169自治会【85.8%】  
 <前年度 146 / 170自治会>  
 自主防災組織を含めて、自治会が1つ休会したため、組織率も変動した。

効果：

2025年度は出前講座の中で理解度等を記入するアンケートを実施。273件の回答の中で、「よく理解できた」が106件（38.8%）、「だいたい理解できた」が153件（56.0%）、「あまり理解できなかった」が7件（2.5%）、「理解できなかった」が0件（0.0%）であり、高い理解度を得ることができた。



■ よく理解できた ■ だいたい理解できた ■ あまり理解できなかった ■ 理解できなかった



# 東近江圏域の取組方針に基づく令和7年度の取組報告

## 17. 各機関の取組報告

### 東近江市

#### (1) 円滑かつ迅速な避難のための取組

#### 平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項

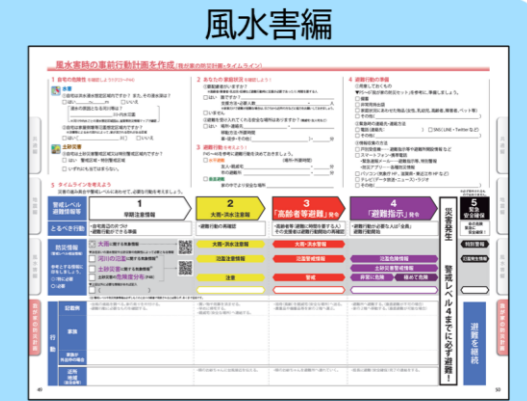
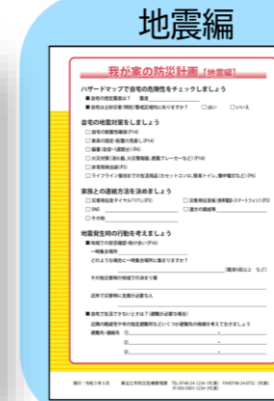
取組項目	実施時期	取組機関
・防災に関する出前講座の取組を実施する	順次実施	2市2町 滋賀県

#### ○出前講座の実施

市が行う防災対策の説明や、各個人・家庭でできる防災対策の解説等を行い、防災に対する理解と関心を深め、防災意識の高揚と地域の防災力向上を図ることを目的としています。  
2025年度（2026年1月末時点）は自治会や小学校、まちづくり協議会など計29団体に実施しました。

#### ○講座内容

市内で想定される災害や家庭の防災対策、防災マップを用いた「我が家の防災計画」（マイ・タイムライン）、DIG（災害図上訓練）の実施など



防災マップ掲載 我が家の防災計画



子育て支援センターや小学校での防災学習



DIG（災害図上訓練）



ワンタッチパーティション及び簡易ベッドの設置体験



災害リスクの確認

## 17. 各機関の取組報告

### (1) 円滑かつ迅速な避難のための取組

日野町

平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項

取組項目	実施時期	取組機関
・防災に関する出前講座の取組を実施する	引き続き実施	2市2町 滋賀県

取組内容: 日野町防災士連絡会による小学校での防災学習・避難訓練および自治会等への出前講座

目的: 将来世代の地区防災力の向上、住民の防災意識の啓発

内容: 小学生に対して防災学習を実施。防災かるたの作成や段ボールトイレでのデモ体験、親子での防災食作りを通して平時からの防災対策の重要性や災害時の行動等について学習した。  
自治会等へも出前講座を実施し、発災後の課題や災害への備え、自助・公助の重要性について講義を行った。また、今年度においては「推し活」を通じた繋がりを災害時の助け合いに活用することを目的に講義を行った。



# 東近江圏域の取組方針に基づく令和7年度の取組報告

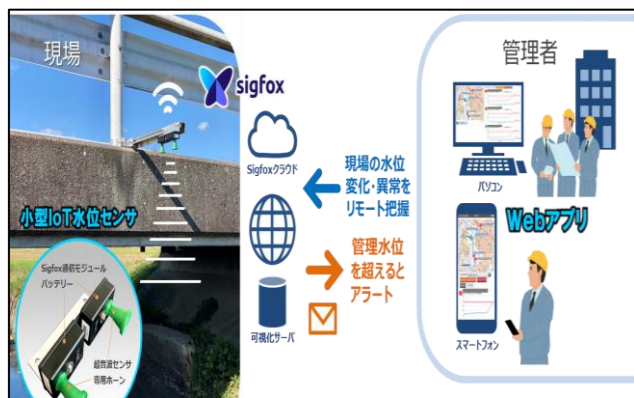
## 17. 各機関の取組報告

### 竜王町

取組項目	実施時期	取組機関
・氾濫するおそれのある地域等において洪水時の避難勧告等の発令判断に活用する簡易水位計・量水標を設置、観測し、情報共有する。	順次実施	2市2町 滋賀県

取組内容：小型IoT水位センサーを町内の中小河川9箇所を設置し活用

- 目的：水位センサーおよびWebアプリを活用し、河川の水位状況をリアルタイム・リモートで把握することにより、情報収集の迅速化による適切な避難情報の発令、浸水被害の軽減、水位データの利活用、災害時パトロールの軽減による災害対応リソースの確保を目的とする。
- 内容：令和4年度に町内の中小河川9箇所に水位センサー（超音波式）を設置・Webアプリの構築を行った。令和5年度では実際に台風第2号（梅雨前線による大雨）の際に活用した。リアルタイムに内水の水位を監視することができ、非常に有用であった。



Webアプリ画面



設置状況 中津井川 弓削(下別当橋)



#### ○今後の取組

水位のデータが蓄積できることから、雨量と水位の相関関係の統計を取る中で精度の高い避難判断の目安の設定を行うこととしたい。

取組項目	実施時期	取組機関
・防災に関する出前講座の取組を実施する	引き続き実施	2市2町 滋賀県

取組内容：竜王西小学校運営協議会と連携した防災キャンプを実施。

- 目的：実際に避難所に宿泊することで、避難所運営体験を通して、自助・共助による避難所運営について理解を深める。
- 内容：開催日／令和7年10月25・26日（土日）  
内容／防災出前講座、避難所設営訓練、炊出体験、非常食体験、非常用浄水器体験 等

